

ASEAN知財研究会2018(商標・意匠編)

11月開催のお知らせ

6億人以上のASEAN(東南アジア諸国連合)市場は、今では生産拠点だけでなく、消費市場としての魅力がどんどん高まっており、日本企業も積極的に投資をしています。ビジネス拠点を設立し、資本、人材、技術の経営資源をどのように配置するかが課題となっています。

そのようにビジネス環境がどんどん進んでいる中で、「知財の手当ては十分だ!」と自信をもって社内で説明できますか?過去に体験した他国における知財トラブルに遭うようなことはありませんか?まさか表面化していないだけってことはないですね。安定した長期ビジネスをする上で必要な事業活動の安全性を図れていないかも知れません。あるいは、対応の知識不足だけでなく状況の把握すらできていないとしたら、どうでしょうか?

残念ながらASEAN(10カ国)で有効な統一された知財制度は存在しません。国ごとに制度が異なり、企業ごとにビジネス環境も異なります。その環境下で企業はそれぞれ必要な権利を保護する必要があります。しかし、ASEAN各国の知財情報の適切なリソースは未だ十分に開発できていないように見受けられます。また、自社の知財部の資源をいくら有効活用しても必然的に手薄になりがちだと思います。

そこで、大阪発明協会では、ASEAN知財研究会(商標編)2017に続き、商標だけでなく意匠分野もカバーするASEAN知財研究会を開催したいと思っています。講師を中心に参加者が日々感じている疑問及び問題の解決の場を提供したいと考えています。

具体的な運用として、講義形式のセミナーを主体とした会を複数回開催します。テーマは2017年度に取り上げた商標制度や係争事例の繰り返しではなく、意匠関連の事案も取り上げたいと思います。特に、英語圏ではない、タイ、インドネシア、ベトナムについては、現地代理人の参加協力を得る等、現場で起きている事例情報を収集する予定です。

参加者の皆様が業務で抱えておられる知識や疑問を共有しながら、より深くそしてより広い知識習得のためにASEAN知財を掘り下げたいと考えています。是非、この機会に当会にご参加いただき、ASEANの知財情報を収集してください。そして、戦略構築のお役に立てていただきたくご案内申し上げます。



【募集対象】主として企業の商標・意匠のご担当者、実務経験は問いません。



【年間スケジュール予定】

【第2回テーマ】

第1回：平成30年10月19日(金)

アセアン商標・意匠制度概要 **【終了】**

第2回：平成30年11月16日(金)

タイ、インドネシアの商標・意匠事情

第3回：平成31年1月18日(金)

ベトナム、フィリピンの商標・意匠事情

第4回：平成31年3月15日(金)

シンガポール、マレーシア
の商標・意匠事情

タイ・インドネシア商標・意匠制度の概要

商標・意匠制度をより具体的にご案内するとともに、第一回の参加者のご要望を反映した内容を盛り込みます。商標については『使用・不使用、変更使用、ライセンス登録の要否、周知・著名の立証等』を、意匠については『部分意匠の有無とその特定やトレードドレス等』を取り上げます。その他のご要望がありましたら、事前にご連絡下さい。

【第2回開催概要】

開催日

平成30年11月16日(金) 15時00分～17時30分

開催場所

新樹グローバル・アイピー特許業務法人 6F会議室
(大阪市北区南森町1-4-19 サウスホレストビル) ※詳細は開催前にご連絡いたします

募集人数

20名(定員になり次第締め切らせていただきます)

講師役

村井 康司 氏 (新樹グローバル・アイピー特許業務法人 代表弁理士)

魯 佳瑛 (J・カヨン) 氏 (新樹グローバル・アイピー特許業務法人 弁理士)

受講料

無 料 (原則として大阪発明協会会員限定)

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

講師：村井 康司

講師：魯 佳瑛（ノ・カヨン）

代表弁理士
新樹グローバル・アイピー特許業務法人
関西学院大学 BA（政治学）
株式会社神戸製鋼所（海外エンジニアリング部門）、
株式会社日本電産（海外営業部門）を経て、他の特許事務所に
約10年勤務。主に外国係争事案、模倣品対応、ドメイン名係争
事案を担当



弁理士
新樹グローバル・アイピー特許業務法人
成均館大学校 LLB（法学）、BA（映像学）複数専攻
日本弁理士（2014年合格）、2010年より日本在住
株商標・意匠業務、特許出願・審判補助業務
韓国語が母国語、英語・日本語堪能



| 開催日 | テーマ | 定員 |
|----------------------------|---------------------|-----|
| 11月16日（金） 15時00分～17時30分 | タイ・インドネシア商標・意匠制度の概要 | 20名 |

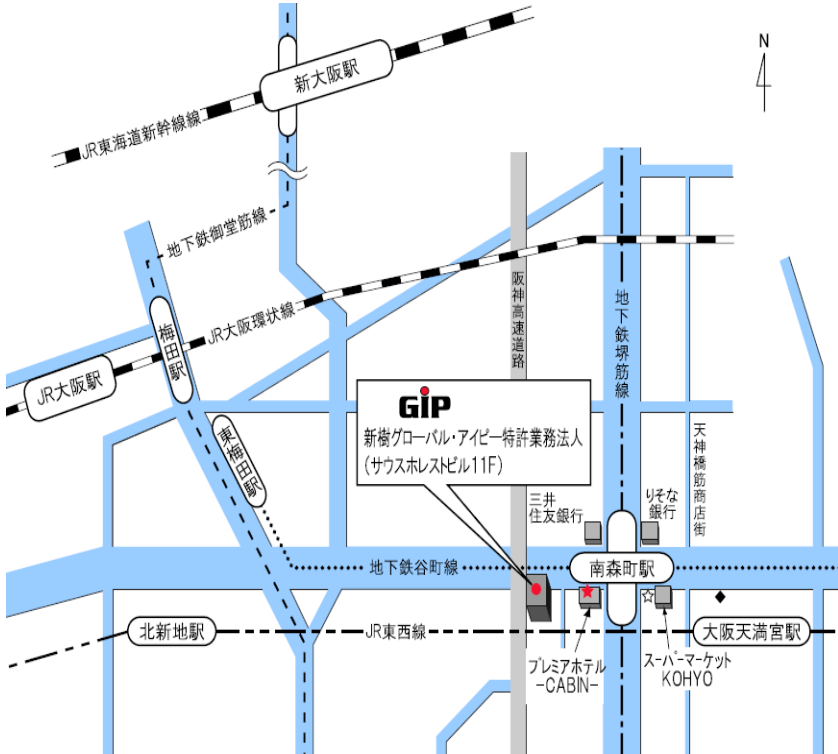
| | |
|------------------|---------------------|
| 会社名 または 氏名 | 部署名 および 連絡担当者 |
| ご住所 〒 | TEL |
| | FAX |

| 受講者名 | 所属部署名 | 実務経験 年数 | 懇親会（1,000円：18:00～） （いずれかに○をつけて下さい） | E-mail |
|------|-------|------------|---------------------------------------|--------|
| | | | 参加する 参加しない | |
| | | | 参加する 参加しない | |

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

※研究会終了後18時より、懇親会（会費1,000円）を開催します。時間に余裕がありましたら是非ご参加下さいますようよろしくお願いいたします。



◆電車によるアクセス◆

- 地下鉄谷町線・堺筋線／南森町駅
地下鉄2号出口、★印を出て梅田方向へ50m、または地下鉄4-B号出口、☆印を出て国道1号線に沿って西に横断し、約60m直進ください。
- JR東西線／大阪天満宮駅
東西線3号出口、西改札口より◆印を出て梅田方向へ約50m進み、国道1号線に沿って西に横断し、約60m直進ください。